

田村市の除染土壤等に係る輸送車両の運行について

平成29年3月31日版

1. 輸送概要

本事業は、福島県田村市の一時保管所に保管されている除染土壤等を、大熊町の間貯蔵施設予定地内保管場へ輸送するものです。

2. 輸送実施者

発注者：環境省 東北地方環境事務所 福島環境再生事務所
輸送実施事業者：清水・熊谷・鴻池 特定建設工事共同企業体
 安藤・間・戸田建設・岩田地崎建設 特定建設工事共同企業体
 西松・五洋・フジタ 特定建設工事共同企業体

3. 搬出元、搬出先

搬出元：福島県田村市 都路中学校一時保管所
 都路第1行政区(西戸その1)一時保管所
 新場ター一時保管所(市内の学校等からの集約を含む)
 鹿又3区一時保管所(市内の学校等から集約)
 井堀一時保管所(市内の学校等からの集約を含む)
 常葉町運動場一時保管所(市内の学校等から集約)
 滝根一時保管所(市内の学校等から集約)

搬出先：大熊町中間貯蔵施設予定地内保管場

4. 輸送対象物と輸送数量

輸送対象物：除染に伴い生じた土壤等(不燃物)及び廃棄物(可燃物)
輸送数量：概ね13,300m³程度(うち学校等からの輸送数量概ね9,000m³程度)

5. ルート図(裏面参照)

6. 輸送期間 平成28年9月2日(金)から概ね7ヵ月程度

※原則として、日曜日、お彼岸及び年末年始期間は輸送を実施しません。
※天候や道路交通等の状況により、輸送期間が変更されることがあります。

7. 一日の基本サイクル (※作業の進捗状況によっては変更の可能性あり)

・作業時間：都路中学校一時保管所：7:00～17:00
(搬出元、搬出先とも) 都路第1行政区(西戸その1)一時保管所：7:00～17:00
 新場ター一時保管所：7:00～17:00
 鹿又3区一時保管所：7:30～17:00
 井堀一時保管所：8:30～16:30
 常葉町運動場一時保管所：7:30～17:00
 滝根一時保管所：7:30～17:00

7. 一日の基本サイクル(続き)

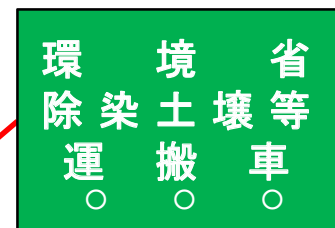
・輸送時間：都路中学校一時保管所：8:30～17:00
(搬出元、搬出先とも) 都路第1行政区(西戸その1)一時保管所：8:00～17:00
 新場ター一時保管所：8:30～17:00
 鹿又3区一時保管所：8:30～17:00
 井堀一時保管所：8:30～16:30
 常葉町運動場一時保管所：8:30～17:00
 滝根一時保管所：8:30～17:00
・輸送車両：10tダンプトラック
・輸送台数・回数：輸送車両10～15台程度が1日1～2回輸送

8. 輸送車両の表示等

輸送車両は、荷台の積荷にシートを設置して下記の表示(イメージ)を車両の前後左右に明示。



荷台シート



車両前面



車両後面

除染土壤等運搬中

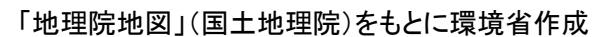


車両側面(左)

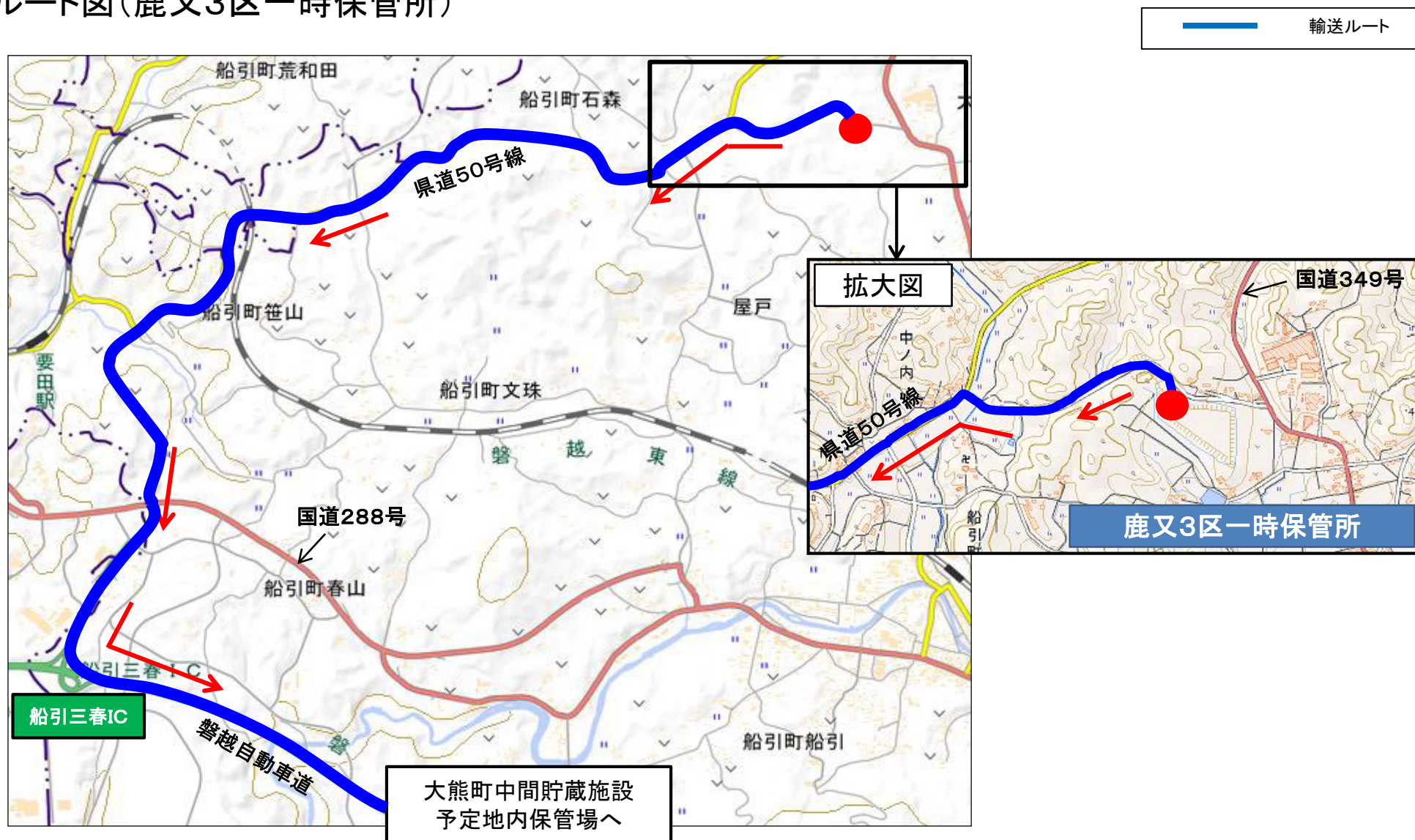


車両側面(右)

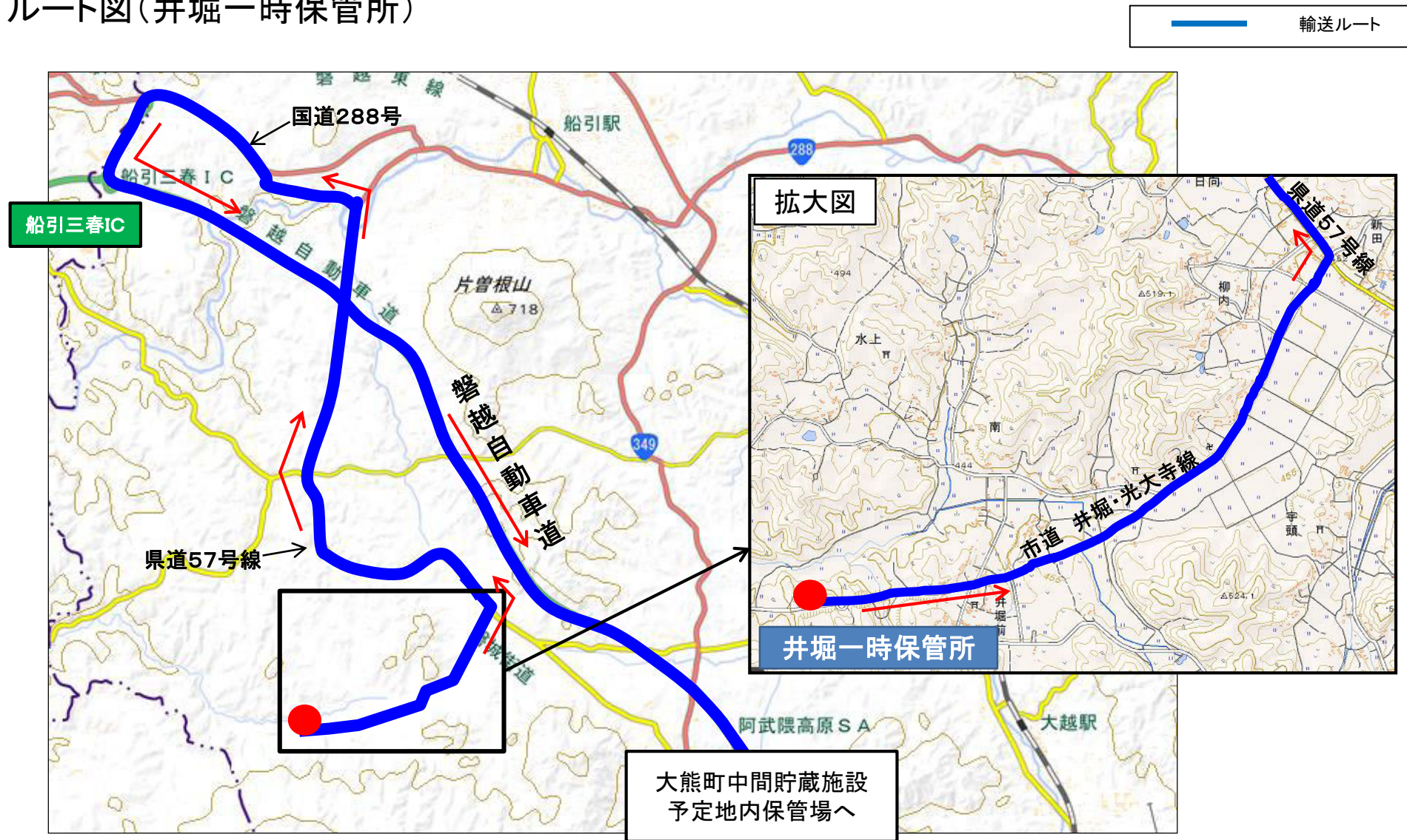
輸送ルート



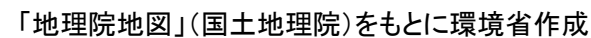
5. ルート図(鹿又3区一時保管所)



5. ルート図(井堀一時保管所)



輸送ルート



5. ルート図(滝根一時保管所)

